

実態調査の概要について

資料5

1 調査名

第6次千葉県障害者計画等策定に係る実態調査業務委託

2 業務の目的

令和5年度に第6次千葉県障害者計画・第7期千葉県障害福祉計画・第3期千葉県障害児福祉計画(※)を策定するにあたり、基礎資料とするため、実態調査を業務委託契約により行う。

※ それぞれ障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に規定する計画。計画期間は令和6～8年度の3か年。

3 調査内容

(1) アンケート調査

以下の区分に沿って、①施設入所者、②在宅障害者(児)、③発達障害者(児)、④障害福祉サービス等事業所の4種の調査票により実施する。

対象者分類	抽出数 (予定)	備考
I 在宅の方	2,700	障害者手帳所持者(精神は自立支援医療受給者含む)から抽出
II 施設に入所している方	600	千葉県から入所している方
III 18歳未満の方と保護者の方	1,000	障害者手帳所持者から抽出
IV 発達障害のある方18歳以上の方	250	精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療受給者のうち発達障害の類型の方から抽出
V 発達障害のある18歳未満の方とその保護者の方	50	精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療受給者のうち発達障害の類型の方
	60	千葉県療育センター又は千葉県大宮学園に通っている者で発達障害の類型の方に窓口配布
VI サービス事業者の方	100	市内事業所から抽出
計	4,760	

(2) 障害者団体等ヒアリング

障害者児、保護者・家族、障害福祉サービス等事業者の多様なニーズ等を把握することを目的に、7月から8月にかけて実施する。

第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉

市障害児福祉計画について

- 6月～7月 計画骨子案作成
- 8月 障害者施策推進協議会にて協議
・現行計画の進捗状況及び実態調査の結果報告
・計画骨子案と策定スケジュールの検討
- 9月～10月 障害者団体等への意見照会実施
- 12月 障害者施策推進協議会にて協議
・意見照会結果を反映した素案の検討
- 1～2月 パブリックコメント実施
- 3月 障害者施策推進協議会にて協議
・計画案を検討
障害者計画等の策定、公表